

財務諸表に対する注記 (法人全体用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
取得原価法により計上している。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法に基づく原価法により評価する。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産
建物は定額法、その他は定率法による減価償却を実施している。
無形固定資産
残存価額をゼロとし、定額法による減価償却を実施している。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法による減価償却を実施している。
- (4) 引当金の計上基準
退職給付引当金
職員に対して将来支給する退職金のうち、法人の負担する特定退職金共済制度掛金相当額を退職給付引当金に計上する。また、退職給付引当金と同額の退職給付引当資産を計上している。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

職員の退職金の支給に備えるため、一般財団法人全国中小企業共済財団が運営する特定退職金制度に加入しており、掛金相当額を退職給付積立資産として積み立てている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

- (1) 法人全体の財務諸表(第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表 当法人は収益事業を行っていないため作成していない。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 1. 本部拠点(社会福祉事業)
 2. 朝日ホーム拠点(社会福祉事業)
 - ア「指定介護老人福祉施設 朝日ホーム」
 - イ「老人短期入所事業 朝日ホーム」
 - ウ「老人デイサービス事業 長野市朝日ホームデイサービスセンター」
 - エ「居宅介護支援事業 長野」
 3. ケア・ハウスあさひ拠点(社会福祉事業)
 - ア「軽費老人ホーム ケア・ハウスあさひ」
 4. ホスピスケア朝日拠点(社会福祉事業)
 - ア「老人短期入所事業 ホスピスケア朝日」
 5. グループホーム朝日拠点(社会福祉事業)
 - ア「認知症対応型老人共同生活援助事業 グループホーム朝日」
 6. 高山おんせん朝日ホーム拠点(社会福祉事業)
 - ア「指定介護老人福祉施設 高山おんせん朝日ホーム」
 - イ「老人短期入所事業 高山おんせん朝日ホーム」
 7. 朝日ホームおんせんリハビリテーションセンター拠点(社会福祉事業)
 - ア「介護老人保健施設 朝日ホームおんせんリハビリテーションセンター」
 - イ「短期入所療養介護 朝日ホームおんせんリハビリテーションセンター」
 - ウ「通所リハビリテーション 朝日ホームおんせんリハビリテーションセンター」
 - エ「居宅介護支援事業 高山」
 8. 朝日高井ホーム拠点(社会福祉事業)
 - ア「指定介護老人福祉施設 朝日高井ホーム」

- イ「老人短期入所事業 朝日高井ホーム」
 9. 山田記念朝日病院拠点（公益事業）
 ア「山田記念朝日病院」
 10. 朝日ながの病院拠点（公益事業）
 ア「朝日ながの病院」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	100,000,000	0	0	100,000,000
建物	2,536,471,167	0	128,908,174	2,407,562,993
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	2,637,471,167	0	128,908,174	2,508,562,993

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）（長野市南堀字槻井224番地1他 1,171㎡）	100,000,000	円
建物（基本財産）（長野市大字南堀字中堰南 3,707.9㎡）	545,531,458	円
建物（基本財産）（長野市南堀字槻井 2293.44㎡）	208,675,540	円
建物（基本財産）（長野市大字南堀字村東 1952.54㎡）	303,545,981	円
建物（基本財産）（上高井郡高山村大字牧字頓原 496.92㎡）	94,304,320	円
建物（基本財産）（上高井郡高山村大字牧字頓原 3125.06㎡）	352,295,657	円
建物（基本財産）（上高井郡高山村大字高井字返畠 1899.12㎡）	521,323,417	円
土地（長野市大字中越23-80-8 191.08㎡）	16,607,000	円
建物（長野市大字中越 123.25㎡）	9,795,868	円
建物（上高井郡高山村大字牧字頓原 2753.61㎡）	381,886,620	円
計	2,533,965,861	円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金 長野銀行 医師住宅取得資金（1年以内返済予定含む）	18,750,000	円
設備資金借入金 福祉医療機構 朝日ホーム建設資金（1年以内返済予定含む）	14,750,000	円
設備資金借入金 福祉医療機構 ケア・ハウスあさひ建設資金（1年以内返済予定含む）	44,000,000	円
設備資金借入金 シンゲート（三井住友・長野・八十二）他 ホスピスケア朝日建設資金（1年以内返済予定含む）	196,059,011	円
設備資金借入金 長野県信用組合 グループホーム朝日建設資金（1年以内返済予定含む）	62,993,959	円
設備資金借入金 福祉医療機構 高山おんせん朝日ホーム建設資金（1年以内返済予定含む）	55,000,000	円
設備資金借入金 長野銀行 朝日ホームおんせんリハビリテーションセンター建設資金（1年以内返済予定含む）	193,946,000	円
設備資金借入金 福祉医療機構 朝日高井ホーム建設資金	388,000,000	円
計	973,498,970	円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	3,992,825,522	1,585,262,529	2,407,562,993
建物	86,021,130	13,667,827	72,353,303
構築物	103,388,611	37,380,220	66,008,391
機械及び装置	15,246,000	15,245,996	4
車両運搬具	7,712,660	7,712,656	4

器具及び備品	129,507,242	105,911,121	23,596,121
合 計	4,334,701,165	1,765,180,349	2,569,520,816

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

徴収不能引当金は計上していない

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の内容	住所	資産総額	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
議決権過半数所有法人	医療法人松樹会	長野市	253,610,000	病院経営	88%	過半数所有		施設利用 土地の賃貸	6,000,000		0
議決権過半数所有法人	朝日ハス グループ 株式会社	長野市	148,520,000	健康管理 サービス	70%	過半数所有		健診業務 受託	1,528,200	事業未収金	25,078,200
議決権過半数所有法人	株式会社 あさひ び外サービス	長野市	2,080,000	医療福祉 施設の薬品 材料等の 購買管理	100%	過半数所有		購買・ 管理業務 委託	9,000,000	差入保証金	2,250,000

取引事例及び取引事例の決定方針等

(注1) 土地の賃貸は、近隣の賃貸条件を勘案したうえで協議し、賃貸契約を結んでいる。

(注2) 業務受託、委託については近隣の取引価格を勘案したうえで協議し、契約を締結している。

12. 重要な偶発債務

該当なし

13. 重要な後発事象

該当なし

14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

平成28年5月末で社会福祉法人での病院事業を廃止した。

平成28年6月1日付で医療法人ハynesライフに病院事業を譲渡した。

財務諸表に対する注記 (本部拠点用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
取得原価法により計上している。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産
当該拠点区分において、建物は定額法、その他は定率法による減価償却を実施している。
- (3) 引当金の計上基準
退職給付引当金
当該拠点区分において、職員に対して将来支給する退職金のうち、法人の負担する特定退職金共済制度掛金相当額を退職給付引当金に計上する。また、退職給付引当金と同額の退職給付引当資産を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

職員の退職金の支給に備えるため、一般財団法人全国中小企業共済財団が運営する特定退職金制度に加入しており、掛金相当額を退職給付積立資産として積み立てている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。
- (1) 本部拠点区分財務諸表(第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
 - (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)
当拠点は、サービス区分に分かれていないため、同明細書を省略している。
 - (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	1,000,000	0	0	1,000,000

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地 (長野市中越23-80-8 191.08㎡)	16,607,000	
建物 (長野市中越 123.25㎡)	9,795,868	円
計	26,402,868	円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金 長野銀行		
医師住宅取得資金(1年以内返済予定含む)	18,750,000	円
計	18,750,000	円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	20,323,000	3,781,727	16,541,273
器具及び備品	941,760	661,168	280,592
合 計	21,264,760	4,442,895	16,821,865

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

徴収不能引当金は計上していない

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記 (朝日ホーム拠点用)

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産
当該拠点区分において、建物は定額法、その他は定率法による減価償却を実施している。
- (2) 引当金の計上基準
退職給付引当金
当該拠点区分において、職員に対して将来支給する退職金のうち、法人の負担する特定退職金共済制度掛金相当額を退職給付引当金に計上する。また、退職給付引当金と同額の退職給付引当資産を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

職員の退職金の支給に備えるため、一般財団法人全国中小企業共済財団が運営する特定退職金制度に加入しており、掛金相当額を退職給付積立資産として積み立てている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。
- (1) 朝日ホーム拠点区分財務諸表(第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	568,928,518	0	23,397,060	545,531,458
合計	568,928,518	0	23,397,060	545,531,458

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物(基本財産)(長野市大字南堀字中堰南 3,707.9m ²)	545,531,458	円
計	545,531,458	円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金 福祉医療機構 朝日ホーム建設資金(1年以内返済予定含む)	14,750,000	円
計	14,750,000	円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	999,874,368	454,342,910	545,531,458
建物	48,973,680	3,642,941	45,330,739

構築物	861,000	197,074	663,926
車両運搬具	5,686,240	5,686,238	2
器具及び備品	64,165,166	62,325,947	1,839,219
合 計	1,119,560,454	526,195,110	593,365,344

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

徴収不能引当金は計上していない

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記 (ケア・ハウスあさひ拠点用)

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産
当該拠点区分において、建物は定額法、その他は定率法による減価償却を実施している。
- (2) 引当金の計上基準
退職給付引当金
当該拠点区分において、職員に対して将来支給する退職金のうち、法人の負担する特定退職金共済制度掛金相当額を退職給付引当金に計上する。また、退職給付引当金と同額の退職給付引当資産を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

職員の退職金の支給に備えるため、一般財団法人全国中小企業共済財団が運営する特定退職金制度に加入しており、掛金相当額を退職給付積立資産として積み立てている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。
- (1) ケア・ハウスあさひ拠点区分財務諸表(第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)
当拠点は、サービス区分に分かれていないため、同明細書を省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	100,000,000	0	0	100,000,000
建物	227,183,921	0	18,508,381	208,675,540
合計	327,183,921	0	18,508,381	308,675,540

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)(長野市南堀字槻井224番地1他 1,171㎡)	100,000,000	円
建物(基本財産)(長野市南堀字槻井 2293.44㎡)	208,675,540	円
計	308,675,540	円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金 福祉医療機構		
ケア・ハウスあさひ建設資金(1年以内返済予定含む)	44,000,000	円
計	44,000,000	円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	503,267,269	294,591,729	208,675,540
構築物	14,974,884	6,552,840	8,422,044
器具及び備品	7,432,886	5,913,238	1,519,648
合 計	525,675,039	307,057,807	218,617,232

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

徴収不能引当金は計上していない

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記 (ホスピスケア朝日拠点用)

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産
当該拠点区分において、建物は定額法、その他は定率法による減価償却を実施している。
- (2) 引当金の計上基準
退職給付引当金
当該拠点区分において、職員に対して将来支給する退職金のうち、法人の負担する特定退職金共済制度掛金相当額を退職給付引当金に計上する。また、退職給付引当金と同額の退職給付引当資産を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

職員の退職金の支給に備えるため、一般財団法人全国中小企業共済財団が運営する特定退職金制度に加入しており、掛金相当額を退職給付積立資産として積み立てている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。
- (1) ホスピスケア朝日拠点区分財務諸表(第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)
当拠点は、サービス区分に分かれていないため、同明細書を省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	322,461,202	0	18,915,221	303,545,981
合計	322,461,202	0	18,915,221	303,545,981

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物(基本財産)(長野市大字南堀字村東 1952.54㎡)	303,545,981	円
計	303,545,981	円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金 シンゲートロー(三井住友・長野・八十二)他 ホスピスケア朝日建設資金(1年以内返済予定含む)	196,059,011	円
計	196,059,011	円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	429,647,444	126,101,463	303,545,981

構築物	3,531,470	2,354,306	1,177,164
車両運搬具	599,930	599,929	1
器具及び備品	2,590,620	2,323,687	266,933
合 計	436,369,464	131,379,385	304,990,079

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

徴収不能引当金は計上していない

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記 (グループホーム朝日拠点用)

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産
当該拠点区分において、建物は定額法、その他は定率法による減価償却を実施している。
- (2) 引当金の計上基準
退職給付引当金
当該拠点区分において、職員に対して将来支給する退職金のうち、法人の負担する特定退職金共済制度掛金相当額を退職給付引当金に計上する。また、退職給付引当金と同額の退職給付引当資産を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

職員の退職金の支給に備えるため、一般財団法人全国中小企業共済財団が運営する特定退職金制度に加入しており、掛金相当額を退職給付積立資産として積み立てている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。
- (1) グループホーム朝日拠点区分財務諸表(第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)
当拠点は、サービス区分に分かれていないため、同明細書を省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	100,029,507	0	5,725,188	94,304,319
合計	100,029,507	0	5,725,188	94,304,319

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物(基本財産)(上高井郡高山村大字牧字頓原 496.92㎡)	94,304,320	円
計	94,304,320	円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金 長野県信用組合 グループホーム朝日建設資金(1年以内返済予定含む)	62,993,959	円
計	62,993,959	円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	140,105,823	45,801,503	94,304,320

構築物	4,511,067	1,467,205	3,043,862
器具及び備品	210,000	43,747	166,253
合 計	144,826,890	47,312,455	97,514,435

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

徴収不能引当金は計上していない

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記 (高山おんせん朝日ホーム拠点用)

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産
当該拠点区分において、建物は定額法、その他は定率法による減価償却を実施している。
- (2) 引当金の計上基準
退職給付引当金
当該拠点区分において、職員に対して将来支給する退職金のうち、法人の負担する特定退職金共済制度掛金相当額を退職給付引当金に計上する。また、退職給付引当金と同額の退職給付引当資産を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

職員の退職金の支給に備えるため、一般財団法人全国中小企業共済財団が運営する特定退職金制度に加入しており、掛金相当額を退職給付積立資産として積み立てている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。
- (1) 高山おんせん朝日ホーム拠点区分財務諸表(第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	373,041,848	0	20,746,191	352,295,657
合計	373,041,848	0	20,746,191	352,295,657

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物(基本財産)(上高井郡高山村大字牧字頓原 3125.06㎡)	352,295,657	円
計	352,295,657	円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金 福祉医療機構 高山おんせん朝日ホーム建設資金(1年以内返済予定含む)	55,000,000	円
計	55,000,000	円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	772,270,075	419,974,418	352,295,657
建物	12,566,450	5,918,142	6,648,308

構築物	38,210,393	15,890,742	22,319,651
機械装置	15,246,000	15,245,996	4
器具及び備品	17,252,131	13,731,082	3,521,049
合 計	855,545,049	470,760,380	384,784,669

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

徴収不能引当金は計上していない

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記 (朝日ホームおんせんリハビリテーションセンター拠点用)

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産
当該拠点区分において、建物は定額法、その他は定率法による減価償却を実施している。
- (2) 引当金の計上基準
退職給付引当金
当該拠点区分において、職員に対して将来支給する退職金のうち、法人の負担する特定退職金共済制度掛金相当額を退職給付引当金に計上する。また、退職給付引当金と同額の退職給付引当資産を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

職員の退職金の支給に備えるため、一般財団法人全国中小企業共済財団が運営する特定退職金制度に加入しており、掛金相当額を退職給付積立資産として積み立てている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

- (1) 朝日ホームおんせんリハビリテーションセンター拠点区分財務諸表(第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
(2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)
(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	398,977,138	0	17,090,518	381,886,620
合計	398,977,138	0	17,090,518	381,886,620

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物 (上高井郡高山村大字牧字頓原 2753.61㎡)	381,886,620	円
計	381,886,620	円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金 長野銀行 朝日ホームおんせんリハビリテーションセンター建設資金(1年以内返済予定含む)	193,946,000	円
計	193,946,000	円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	585,461,103	203,574,483	381,886,620

建物	4,158,000	325,017	3,832,983
構築物	9,757,935	9,321,567	436,368
車両運搬具	1,426,490	1,426,489	1
器具及び備品	20,278,141	16,423,971	3,854,170
合 計	621,081,669	231,071,527	390,010,142

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

徴収不能引当金は計上していない

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記 (朝日高井ホーム拠点用)

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産
当該拠点区分において、建物は定額法、その他は定率法による減価償却を実施している。
- (2) 引当金の計上基準
退職給付引当金
当該拠点区分において、職員に対して将来支給する退職金のうち、法人の負担する特定退職金共済制度掛金相当額を退職給付引当金に計上する。また、退職給付引当金と同額の退職給付引当資産を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

職員の退職金の支給に備えるため、一般財団法人全国中小企業共済財団が運営する特定退職金制度に加入しており、掛金相当額を退職給付積立資産として積み立てている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。
- (1) 朝日高井ホーム拠点区分財務諸表(第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	545,849,033	0	24,525,616	521,323,417
合計	545,849,033	0	24,525,616	521,323,417

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物(基本財産)(上高井郡高山村大字高井字返畠 1899.12㎡)	521,323,417	円
計	521,323,417	円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金 福祉医療機構	388,000,000	円
朝日高井ホーム建設資金	388,000,000	円
計	388,000,000	円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	562,199,440	40,876,023	521,323,417
構築物	31,541,862	1,596,486	29,945,376

器具及び備品	16,636,538	4,488,281	12,148,257
合 計	610,377,840	46,960,790	563,417,050

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

徴収不能引当金は計上していない

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記（山田記念朝日病院拠点用）

1. 重要な会計方針

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法に基づく原価法により評価する。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産
当該拠点区分において、建物は定額法、その他は定率法による減価償却を実施している。
無形固定資産
当該拠点区分において、残存価額をゼロとし、定額法による減価償却を実施している。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
当該拠点区分において、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法による減価償却を実施している。
- (3) 引当金の計上基準
退職給付引当金
当該拠点区分において、職員に対して将来支給する退職金のうち、法人の負担する特定退職金共済制度掛金相当額を退職給付引当金に計上する。また、退職給付引当金と同額の退職給付引当資産を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

職員の退職金の支給に備えるため、一般財団法人全国中小企業共済財団が運営する特定退職金制度に加入しており、掛金相当額を退職給付積立資産として積み立てている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

- 当該拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。
- (1) 山田記念朝日病院拠点区分財務諸表（第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
 - (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）
当該拠点は、サービス区分に分かれていないため、同明細書を省略している。
 - (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

徴収不能引当金は計上していない

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

平成28年5月末で社会福祉法人での病院事業を廃止した。
平成28年6月1日付で医療法人ハイネスライフに病院事業を譲渡した。

財務諸表に対する注記（朝日ながの病院拠点用）

1. 重要な会計方針

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法に基づく原価法により評価する。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産
当該拠点区分において、建物は定額法、その他は定率法による減価償却を実施している。
無形固定資産
当該拠点区分において、残存価額をゼロとし、定額法による減価償却を実施している。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
当該拠点区分において、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法による減価償却を実施している。
- (3) 引当金の計上基準
退職給付引当金
当該拠点区分において、職員に対して将来支給する退職金のうち、法人の負担する特定退職金共済制度掛金相当額を退職給付引当金に計上する。また、退職給付引当金と同額の退職給付引当資産を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

職員の退職金の支給に備えるため、一般財団法人全国中小企業共済財団が運営する特定退職金制度に加入しており、掛金相当額を退職給付積立資産として積み立てている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。
- (1) 朝日ながの病院拠点区分財務諸表（第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
 - (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）
当拠点は、サービス区分に分かれていないため、同明細書を省略している。
 - (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

徴収不能引当金は計上していない

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

平成28年5月末で社会福祉法人での病院事業を廃止した。
平成28年6月1日付で医療法人ハイネスライフに病院事業を譲渡した。